

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「ふるさとの水 きれい」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

小美玉市

3. 地域再生計画の区域

小美玉市の区域の一部(旧茨城県東茨城郡美野里町の堅倉南部、高場、大谷及び小曾納地区)

4. 地域再生計画の目標

小美玉市（平成18年3月27日に小川町、美野里町、玉里村が合併し誕生）の旧美野里町は、茨城県のほぼ中央に位置し、北に巴川、南に園部川が流れ、その流域に沿った低地には肥沃な水田と、台地には畠地と平地林が広がっており、八幡池、池花池、薄広池等大小の池がいたるところに点在している。池花池には毎年オオハクチョウ、コハクチョウやカモが飛来し、川にはフナ、ヤマベや希少種のタナゴ、メダカ等の魚類も生息している。

また、野には、狸、野兔、イタチや希少種のホンシュウカヤネズミ等の哺乳類やキジ、ムクドリ、シシュウカラ、ウグイス、オナガドリ、コジュッケイや希少種であるイカルチドリ、カッコウ、フクロウ、ヤマセミ、カワセミ、オオタカ等の野鳥の姿を見ることができる。

しかしながら、常磐自動車道やJR常磐線も整備され、都心まで100kmと通勤距離範囲内となったことにより、旧美野里町も人口が増加してきたが、それに対応する生活排水処理施設の整備が十分でなく、生活雑排水等の流れ込みによって河川の水は汚染され、緑と大地とその中で生きている生物達も年々減少している。

このため、生活排水等の汚水処理施設をより一層整備することにより、生活環境の改善を図るとともに、昔懐かしいふるさとのきれいな水を取り戻し、美味しい空気と米、イチゴ、メロン等の美味しい農産物の数々、そして、かわいい鳥や魚や昆虫が飛び交う自然環境の保全を推進し、「美しい野の里」と言う旧町名にふさわしい快適な生活づくりを目指す。

目標 汚水処理施設の整備の促進(旧美野里町の汚水処理人口普及率の39%を53%に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

生活環境の向上や河川等の水質改善を図るため、公共下水道事業の現認可区域516.8haのうち、439.6haが整備済みとなっているが、高場地区、大谷地区、小曾納地区の56.4haについて管路の整備を行うとともに、堅倉南部地区について、農業集落排水施設（管路及び汚水処理場）の整備を行う。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

○汚水処理施設整備交付金を活用する事業

【事業主体】	いずれも小美玉市	
【施設の種類】	農業集落排水施設	公共下水道
【事業区域】	農業集落排水施設	小美玉市堅倉南部地区
	公共下水道	小美玉市高場、大谷、小曾納地区
【事業期間】	農業集落排水施設	平成17年度～平成19年度
	公共下水道	平成17年度～平成19年度
【整備量】	農業集落排水施設	○管路 Φ100～300mm 3,872m ○汚水処理場 1ヶ所 ○管路 Φ75～450mm 11,190m
【事業費】	農業集落排水施設	
	総事業費	1,080,660千円
	うち、単独	105,000千円
	うち、国費	487,830千円
	公共下水道事業	
	総事業費	821,367千円
	うち、単独	125,367千円
	うち、国費	348,000千円
	総合計	
	総事業費	1,902,027千円
	うち、単独	230,367千円
	うち、国費	835,830千円

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当無し

5-3-2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

○コミュニティ活動団体の活用

旧美野里町内には、小学校単位で任意につくられた4つの「まちづくり」団体があり、心のかよう人間関係を確立し、誰もが住みたくなるまち、誇りをもって語れるふるさとづくりに資することを目的とし、各地区的自主的な立案によるまちづくりや文化イベント活動等の企画、実行に取り組んでいる。これらの団体に対して、河川等の清掃やホタルの里づくり等を盛り込んだ計画の提案を要請し、活動してもらうことで、地域のコミュニティを活用した生活環境整備を行っている。

6. 計画期間

平成17年度～平成19年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に数値目標に照らし状況を調査、評価する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る予定である。

尚、整備された汚水処理施設については、民間業者に委託し、定期的な水質検査並びに維持管理等を徹底して行い、必要に応じて適切な措置をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し